

令和6年第5回松山市教育委員会定例会

(野口事務局次長)

御起立をお願いします。

一同礼。

御着席ください。

(教育長)

ただいまから、令和6年第5回松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、河原委員が欠席されていますが、定足数は満たしております。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。

まず、本日の会議録署名人に西本委員を指名いたします。

それでは、議事に入る前に、今回の人事異動で新たに教育委員会事務局に配属された職員の紹介をお願いします。

横山事務局長からお願いします。

(横山事務局長)

教育委員会事務局長の横山でございます。

よろしくお願いいたします。

それでは、4月1日付の人事異動で昇任・転任した課長級以上の職員をご紹介させていただきます。

まず、保健体育課長から昇任・転任しました野口信隆学校教育担当次長兼教育総務課長でございます。

(野口次長)

はい。よろしくお願いいたします。

(横山事務局長)

次に、産業経済部副部長から転任しました、白石秀一社会教育担当次長でございます。

(白石次長)

はい。よろしくお願いいたします。

(横山事務局長)

次に、保育・幼稚園課長から昇任・転任しました好光慎吾教育施設担当次長でございます。

(好光次長)

はい。よろしくお願いいたします。

(横山事務局長)

次に、議会事務局総務課主幹から昇任・転任しました毛利雄一朗地域学習振興課長でございます。

(毛利課長)

はい。よろしくお願いいたします。

(横山事務局長)

次に、学校教育課主幹から昇任しました井上健一学校教育課教職員担当室長でございます。

(井上室長)

はい。よろしくお願いいたします。

(横山事務局長)

次に、愛媛県教育委員会から派遣されました大角秀則教育研修センター事務所長でございます。

(大角所長)

はい。よろしくお願いいたします。

(横山事務局長)

次に、学習施設課主幹から昇任しました佐保克彦学習施設課長でございます。

(佐保課長)

はい。よろしくお願いいたします。

(横山事務局長)

次に、納税課長から転任しました中村尚志保健体育課長でございます。

(中村課長)

はい。よろしくお願いいたします。

(横山事務局長)

次に、市場管理課水産市場担当課長から転任しました池田浩樹教育支援センター事務所長でございます。

(池田所長)

はい。よろしくお願いします。

(横山事務局長)

次に、子規記念博物館主幹から昇任・転任いたしました池内伸二中央図書館事務所長でございます。

(池内所長)

はい。よろしくお願いいたします。

(横山事務局長)

次に、教育委員会の事務を補助執行等しております、こども家庭部の関係職員を紹介させていただきます。

健康づくり推進課長から転任となりました久保崇こども相談課長でございます。

(久保課長)

はい。よろしくお願いいたします。

(横山事務局長)

次に、保育・幼稚園課専任課長から転任となりました岡本千津こども相談課こども家庭支援担当課長でございます。

(岡本担当課長)

はい。よろしくお願いいたします。

(横山事務局長)

次に、医事薬事課長から転任となりました奥村高史保育・幼稚園課長でございます。

(奥村課長)

はい。よろしくお願いします。

(横山事務局長)

最後に、余土保育園長から転任となりました吉本香織保育・幼稚園課専任課長でございます。

(吉本専任課長)

はい。よろしくお願いいたします。

(横山事務局長)

以上で、紹介は終わりましたが、引き続いての職員を含め、新体制で各種事業等に取り組んでま

いりますので、今後とも御指導いただきますようよろしくお願いいたします。

(教育長)

皆さん、今年1年間どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に移りたいと思います。

日程第1 報告第8号「公民館運営審議会委員の退任について」を議題といたします。

毛利地域学習振興課長から説明を求めます。

(毛利課長)

地域学習振興課毛利です。

よろしくお願いいたします。

お手元の資料1ページおよび2ページをお願いします。

報告第8号「公民館運営審議会委員の退任について」御説明申し上げます。

公民館運営審議会委員は、松山市公民館条例第3条第2項及び松山市公民館運営内規第4条第4号の規定により、教育委員会が委嘱することとなっています。

今回、日浦公民館運営審議会委員山本美喜さんほか20名の退任について、令和6年3月31日付けでの申し出があり、急施を要しましたので、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定により、教育長の専決により処理しましたので、御報告申し上げます。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何か御意見、御質問等はありませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第8号「公民館運営審議会委員の退任について」御異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

次に、日程第2 報告第9号「松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

池田教育支援センター事務所長から説明を求めます。

(池田所長)

教育支援センター事務所の池田です。

よろしくお願いします。

報告第9号「松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について」御説明いたします。

お手元の資料4ページから7ページをお願いします。

青少年の非行防止、及び健全育成の推進を目的に、市内各地域で巡回活動などを行う松山市青少年育成支援委員は、松山市教育支援センター条例施行規則第4条の規定により、教育委員会が委嘱しています。

今回、北条北中学校校区の青少年育成支援委員清水裕一氏及び徳永将司氏が、一身上の都合により3月末に退任し、後任といたしまして、越智望氏と河沼直也氏を新たに委嘱しました。

また、3月末の任期満了及び4月の人事異動により、教育支援センター事務所職員5名が退任し、新たに12名を委嘱したことについて、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定により、教育長の専決により処理しましたので、御報告申し上げます。

なお、任期は、令和7年3月31日までです。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第9号「松山市青少年育成支援

委員の退任及び委嘱について」御異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

次に、日程第3 説明事項「令和6年度教育委員会主要事業について」を議題といたします。

それでは、各課長から順次説明を求めます。

(野口次長)

教育総務課の野口でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和6年度教育費の概要について御説明申し上げます。

お手元の資料8ページをお願いいたします。

1行目の教育費全体の予算額は203億9,739万4000円で前年度に比べ49億7,457万8,000円の増額となっております。

3行目の市長事務局所管分を除く教育委員会所管分予算は、2行目に記載のとおり、181億7,809万1,000円で前年度に比べ44億3,891万1,000円の増額となっております。

増額となった主な要因としましては、昨年度を実施した小学校の教科書採択を受けて、令和6年度に使用する小学校の教師用教科書、指導書の購入経費を計上したことや学校給食費の価格高騰分を市が負担する事業、また、幼稚園や小学校、公民館、中島文化センターおよび子規記念博物館等の教育施設の大規模改修工事や(仮称)久谷学校給食共同調理場の新設など教育関連施設の整備にかかる事業費の増加が、主な要因となっております。

また、下段に記載しております、減額となりました主な事業としましては、奨学資金貸付事業や学校等施設の維持管理事業で、昨年度は、物価高騰に伴う電気料金等の値上げによりまして、教育関連施設施設の維持管理予算が大きく増加しておりますけれども、実績等をもとに見直しを行い、今年度は減額となっているものでございます。

次に、令和6年度教育委員会主要事業について御説明申し上げます。

9ページをお願いいたします。

教育総務課所管分の事業について、一番上にご
ざいます「教育委員会費」ですが、これは教育
委員会定例会や臨時会の開催経費の他、県下の教
育委員会連合会の負担金などを教育委員会の運営
に係る経費でございます。

次に、すぐ下に記載しています「奨学資金貸付
事業」および、その下の「教育振興補助金交付事
業」は、今年度、学校教育課から教育総務課に移
管された事業で、「奨学資金貸付事業」は、経済
的事情により大学等への就学が困難な方に対し、
必要な資金を無利子で貸し付け、有用な人材を育
成することを目的とした事業でございます。

次の「教育振興補助金交付事業」は、市内の私
立中学校や高等学校、中等教育学校等に対し、教
育振興の助成を行うことを目的とした事業でござ
います。

以上で説明を終わります。

引き続き、所管課長から順次、主な事業につい
て要点を絞って、説明させていただきますので、
よろしくお願いいたします。

(毛利課長)

地域学習振興課の毛利です。

当課の事業のうち、2事業について、御説明い
たします。

お手元の資料9ページをお願いします。

資料9ページの上から4番目、「学校・家庭・
地域連携協力推進事業」では、放課後や週末など
に小学校の余裕教室などを活用し、子どもの安全・
安心な活動拠点として、地域住民の協力を得て、
勉強やスポーツ、文化活動などを実施する放課後
子ども教室の運営と、まつやま型コミュニティー・
スクールのモデル地区で、子ども教室などの地
域で子どもたちの成長を支える、地域学校協働
活動の整備を進め、活動につなげて参ります。

その下、「公民館笑顔あふれる絆づくり推進事
業」では、地域の住民の絆を深め、人と人がつな
がり、支え合う社会の構築を目的に、住民自らが
地域ならではの特性や強みを活かし、地域の中に
温もりのある絆を、より一層深める活動に対し支
援をして参ります。

以上で説明を終わります。

(井上課長)

学校教育課の井上です。

よろしくお願いいたします。

学校教育課の主要事業のうち、今年度の新規事
業となります3事業について、御説明します。

資料の10ページをお願いします。

下から3つ目、「通学等環境整備事業（通学用車
両DX活用事業分）」は、五明・立岩・日浦・興
居島・中島の通学用車両に、位置情報サービスや
乗車申請アプリを導入します。

リアルタイムでの車両の現在地や運行状況の確
認、24時間いつでも乗車キャンセルが可能となる
ほか、各学校の運行計画表や乗車名簿の作成時間
の短縮に繋げ、保護者の不安解消や学校の負担軽
減を図るものです。

次に、下から2つ目、「学校会計事務支援事
業」は、令和6年10月から公金の振込手数料が有
料化されることに伴い、学校や保護者の負担軽減
を目的として、小中学校が導入するインターネット
バンキングの利用料や、学校長が、保護者に公
費を振り込む際の手数料の補助を行うものです。

続いて、11ページをお願いします。

上から2つ目、「障がい等のある子どものため
の支援事業（「学級支援員」活用支援事業分）」
は、これまで、障がい等のある子どもに学校生活
支援員を配置し、一人一人に寄り添った支援を行
ってきましたが、障がいの有無にかかわらず、多
様な教育的ニーズのある子どもが、共に学べる教
育環境を整えるために、今年度から新たに、対象
となる学級に入り支援する「学級支援員」を配置
します。

早期発見・早期支援が有効であることから、主
に、小学校の通常の学級の低学年で活用し、学級
担任が必要な支援や手立てを行っているにも関わ
らず「小1プロブレム」が顕在化している学級
や、円滑な学級経営が困難な「要支援学級」を配
置対象としています。

以上で説明を終わります。

(大角所長)

教育研修センター事務所の大角でございます。

よろしくお願いいたします。

当センターの主な事業について御説明いたしま
す。

資料11ページの下をご覧ください。

まず、「教職員研修事業」につきましては、I

C T環境の積極的な活用による授業改善研修、S D G s やヤングケアラー等、社会のニーズに対応した内容の研修などを実施し、教職員の資質能力の向上を図ります。

令和6年度は、道後温泉本館改築130周年の機会を捉えて、道後温泉の歴史や「ふるさと松山学」に関連した先人の足跡を辿る内容の講座を実施します。

次に、資料12ページ、「松山の教育研究開発事業」につきましては、研究協力校や、愛媛大学教育学部等と連携した授業づくりの研究等を行い、松山の授業モデルを活用した授業を発信する場として、研究発表会を開催します。

また、「ふるさと松山学」の更なる推進に向け、「ふるさと松山学」教材を活用した研修や事例の収集・発信を進めてまいります。

さらに、先人78人の番組放送やYouTubeでの動画配信などを通じて情報発信し、シビックプライドの醸成にもつなげていきます。

次に、教育の情報化推進事業につきましては、教育D X を推進する基盤としてのネットワークの運用保守を行うとともに、教職員の負担の軽減及び児童生徒の情報活用能力等を育成するための、I C T 支援員を配置しています。

また、小・中学校教育用コンピュータ整備事業で配備した、児童生徒1人1台端末の日常的な活用を推進しつつ、教職員が利用する、授業用と校務用の端末を統合する1人1台端末化も計画的に進めていきます。

以上で説明を終わります。

(佐保課長)

学習施設課佐保でございます。

よろしくお願いいたします。

学習施設課の主要事業について御説明いたします。

資料12ページの上から5番目、「小・中学校施設維持管理事業」ですが、学校施設の安全性を確保し、良好な教育環境を維持するため消防設備・電気設備等の保守点検や施設修繕のほか、学校に一斉導入したエアコン設備の維持管理等を行っています。

次に、その下の「小・中学校・公民館施設マネジメント事業」ですが、現在、「学校施設等長寿命化計画」に基づき、計画的に施設の整備・更新

を進めています。

昨年度に引き続き、雄郡小学校校舎などの長寿命化改修を実施するとともに、新たに和気小学校校舎や、久米公民館・支所などの長寿命化改修を実施します。

最後に、一番下の「分館建設事業」ですが、老朽化が進んでいる真砂分館と大淵分館を改築します。

以上で説明を終わります。

どうぞよろしくお願いいたします。

(岸課長)

文化財課の岸です。

よろしくお願いいたします。

文化財課からは、2つの事業について、御説明します。

まず、資料13ページの1番上の「文化財保護管理事業」でございます。

この事業は、国や県、および松山市の文化財の指定や解除、修理指導など、文化財の保全・活用を推進するものです。

その中で、昨年度末に文化庁に提出しました文化財の総合的な保存と活用に関する計画となる「文化財保存活用地域計画」の認定及び周知・啓発に取り組んで参ります。

次に、4つ下、上から5番目になりますが「埋蔵文化財センター管理・教育普及事業」でございます。

この事業では、今年度も引き続き、埋蔵文化財センターの維持管理や発掘調査に伴う出土遺物の復元や保存および考古館での展示、体験教室の実施などを行って参ります。

この他、庚申庵、葉佐池古墳公園など当課が所管する施設の安全な運営や、文化財めぐり事業の実施などによりまして、市民の皆さんに、文化財に多く触れていただき、文化財保護意識の高揚を図っていききたいと思います。

以上で、説明は終わります。

(大石館長)

子規記念博物館の大石でございます。

よろしくお願いいたします。

3件の事業をご説明いたします。

資料14ページの上段をお願いいたします。

「子規記念博物館管理運営事業」ですが、当館

では民間企業が持つ経験と知識を生かし、指定管理者制度を導入しています。

今年度も、来館者サービスの向上を図るとともに、全国俳句大会や、はがき歌全国コンテストなどの魅力ある事業を展開し、博物館の活性化を図っていきます。

次に「子規記念博物館企画展示事業」ですが、特別企画展では、常設展で紹介しきれない子規の魅力を、テーマに沿って紹介しており、令和6年度は、子規の活動の重要な分野であった評論を取り上げます。

また、館蔵資料を活用した特別展を開催するほか、デジタルアーカイブの充実など、収蔵資料の活用を図ります。

最後に、「子規記念博物館改修事業」ですが、施設の長寿化のため、現在、大規模改修工事を行っています。

利用者への影響を最小限に抑えるため、開館しながら改修工事を行っており、本年11月に完了予定です。

なお、現在、常設展示室のリニューアル工事も行っており、7月頃には、リニューアル後の展示をご覧いただける予定でございます。

以上でございます。

(中村課長)

保健体育課中村でございます。

保健体育課の主要事業のうち、新規事業を中心に4事業について、御説明いたします。

資料14ページになります。

まず、上から5つ目の「学校体育振興事業」でございますが、小中学校の総合体育大会や新人戦等の運営について、市小中学校体育連盟に委託して開催しています。

また、その下、同じく「学校体育振興事業」の「水泳学習指導事業分」につきましては、今年度から、市立小学校の水泳授業について、民間施設の活用や学校間での共同利用の実証事業を行うものでございます。

次に、「中学校運動部活動指導支援事業」でございますが、各中学校に対して、外部指導者の派遣や、顧問教員に代わって単独で指導ができる部活動指導員を配置しています。

また、令和3年度から、休日の部活動の地域移行に向けた取り組みを進めており、今年度は、有

識者による懇話会を開催し、松山市の方針及び推進計画等を策定することとしています。

次に、15ページをお願いいたします。

上から2つ目の「(仮称)久谷学校給食共同調理場整備事業」でございますが、老朽化しております久米調理場と浮穴調理場を統合し、新たに、恵原町に調理場を整備するもので、令和6年度は、設計業務を行うこととしています。

最後に、その下、「臨時特例価格高騰分学校給食費負担事業」でございますが、学校給食用食材の価格高騰に伴いまして、令和6年度から、市立幼稚園及び小学校で25円、中学校で30円、給食費を増額改定いたしますが、子育て世帯の経済的負担軽減のため、保護者が負担する給食費を据え置き、増額分を市が負担する事業でございます。

以上で説明を終わります。

(池田所長)

教育支援センター事務所の池田です。

よろしくお願いいたします。

当センターの主要事業のうち、4事業について御説明いたします。

資料の15ページをお願いします。

まず、一番下の「不登校対策総合推進事業」では、不登校や引きこもり傾向にある児童・生徒の状況に応じて支援するため、子ども相談課や関係機関と連携した支援を実施しています。

今年度から、来所が難しい小学生などへの家庭訪問に合わせて、オンラインを活用した学習支援を行うほか、わかあゆ教室等では、希望する生徒へオンラインで学校の授業などを視聴できるようにするなど支援強化に取り組めます。

次に、資料16ページをお願いします。

一番上の「PTA活動推進事業」では、PTA学級や親子ふれあい教室などの各種学習会や交流会といった、様々なPTA活動の充実と活性化を推進し、家庭教育力の向上と子どもたちの健全育成を図ります。

次に、「子ども安全安心対策推進事業」では、通学路における防犯面での子どもの安全・安心を確保するため、各地域で行われている見守り活動への指導・助言等の役割を担うスクールガード・リーダーを配置し、地域ぐるみで子どもたちの安全を確保する体制を整備します。

最後に、「青少年センター管理運営事業」で

は、施設の運営管理と、青少年の健全育成活動の一部を、指定管理者である松山青少年育成市民会議に委託し、施設の適正管理に加え、特色あるソフト事業を実施し、若者の交流拠点としての利用促進を図ります。

また、今年度で築30年を迎える青少年センター体育館の長寿命化を図るため大規模な改修工事を予定しています。

今後も、様々な育成団体と連携しながら、青少年の健全育成に取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。

(池内所長)

中央図書館事務所の池内でございます。

よろしくお願いいたします。

中央図書館事務所所管の4事業について御説明させていただきます。

資料の16ページをお願いします。

まず、上から5行目の「図書館運営事業」につきましては、市民の学習ニーズに応える生涯学習の拠点として、図書館サービスの充実や、施設の適切な維持管理を行うもので、窓口業務の民間委託や図書館情報システムの運営管理を行っています。

次に、「図書館資料購入事業」ですが、これは、市立図書館4館で、図書や雑誌、新聞、DVDなどの新たな資料を購入するほか、破損資料等の買い替えを行うなど、資料の充実を図るものでございます。

次に、「読書振興事業」の「夏休み・子ども図書館体験プログラム事業」ですが、こどもの発達段階に応じた読書習慣の形成に取り組むため、「子ども一日図書館員」を2回実施するほか、「図書館探検」や「各種お話し会」などを実施し、子どもの利用が多い夏休み期間の子ども向けイベントを充実させるものです。

最後に、「ブックスタート事業」でございますが、これは、松山市のすべての新生児と、その保護者に絵本を贈ることで、乳幼児期の読み聞かせの楽しさや、大切さを伝える事業で、昨年度は、3,197人に絵本をお贈りしています。

以上でございます。

(久保課長)

こども相談課の久保でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

当課では、一部教育委員会の補助執行を受け、0歳から18歳までのこどもに関する様々な相談や支援を実施しております。

虐待など要保護児童に加え、子育て、いじめ、不登校、問題行動などについての総合的な相談窓口として、医療機関や警察、愛媛県福祉総合支援センターなどの関係機関をはじめ、学校や教育支援センター事務所とも連携を図りながら、迅速かつ的確な対応に取り組んでいます。

また、令和5年度からの「ヤングケアラー支援事業」を継続し、ヤングケアラー・コーディネーターが学校現場と連携しながら、ヤングケアラーの早期発見と適切な支援に取り組みます。

以上で説明を終わります。

(奥村課長)

保育・幼稚園課の奥村でございます。

よろしくお願いいたします。

幼稚園に関する2事業を説明させていただきます。

資料16ページをお願いします。

下の2つの事業です。

まず、「幼稚園事務管理費」は、市立幼稚園の円滑な運営と幼児教育の振興を目指すためのものです。

令和5年度に引き続き、市立幼稚園1園で集団保育が可能な医療的ケア児を受け入れるための体制整備に要する経費を確保しています。

次に「市立幼稚園預かり保育事業」は、保護者の急用や就労などのニーズに対応するため、在園児を対象として、教育時間開始前や終了後、また、夏休みなどの長期休業中に、預かり保育を実施するものです。

以上でございます。

よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

これまでに御説明いただいた件とか、それ以外の事業等々で、何か御質問や御意見等はございませんか。

(緒方委員)

8ページの「不登校対策総合推進事業」について

て、お伺いいたします。

前年より予算額が増えていると思いますが、不登校につきましては、昨年度、不登校の児童生徒が全国的にも大変増えているということが話題になりまして、松山市としても何らかの対策をとることがなされたんだと思いますが、ここで推進事業で充実しているところ、充実させようとしているところを、もう少し具体的に教えていただけたらと思います。

よろしくお願いします。

(池田所長)

充実したところですが、まずは、家庭訪問が中心になっていますので、家庭訪問する人員の配置を増やしました。

それと、行く方法として、数人で行くこともございますので、車の配置も増やしまして、訪問を要望があったら必ず行けるような体制をとったというところが大きなところでございます。

(教育長)

他にありませんか。

(西本委員)

14ページの「中学校運動部活動指導支援事業」についてお聞きいたします。

モデル地区の中での取り組みということで実施されてるかと思いますが、現状、モデル地区の部活動の外部指導者というのは、どのような状況になってるかお聞かせ願えたらと思います。

よろしくお願いします。

(中村課長)

保健体育課長中村でございます。

モデル事業なんですけれども、具体的な指導員が何名というところは、詳細な資料を持ち合わせてございませんけれども、昨年度、5つの学校、9つの部活動で実施しております。

それぞれに、小野中学校であれば軟式野球部、女子バレーボール部、サッカー部や、日浦中学校であれば、男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部ということで、こうしたところについて、いろいろな指導員含めてですね、支援を行っておりまして、今後も引き続き、ここを拡充できるように取り組んでまいりたいと思います。

詳細については、後ほど事業成果について取りまとめを行い、改めてお知らせをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(教育長)

他にございませんでしょうか。

(田中委員)

11ページの上から2つ目の、新規の「障がい等のある子どものための支援事業」について、教えていただけたらと思います。

対象となる学級に入り込んだ支援ということで、学級経営に関わっていくという形になるかと思うんですけれども、現段階でこういった方に学習支援員をお願いしようというふうにお考えなのか、もう少し具体的に教えていただけたらと思います。

よろしくお願いします。

(井上課長)

学校教育課井上です。

学級支援員なんですけれども、こちらの方は、学級担任が適切な指導を行っているにもかかわらず、多様な教育的ニーズで様々なお子様が学級にいらっしゃって、学級運営が非常に苦しい状況になるという学級につきまして、学校の方から申し出がありましたら、教育委員会が現状を確認に行きたいと思っています。

その上で、学級支援員の配置が必要と判断したときには、既に各学校に学校生活支援が配置されていますので、その学校生活支援員のスキルの高い方、あるいはベテランの方を、学級支援員に配置換えするというようなことを想定しております。

それで、学級支援員の配置替えをしたときには、生活支援員のポストが空きますので、そこには、また新たな生活支援員を学校で見つけていただくというような形で学級支援を想定しております。

以上です。

(教育長)

他にございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

御意見等ないようでございます。

本日予定の日程は以上となりますが、この際ですから、その他の御意見等々ありませんか。

(一同)

なし

(教育長)

ないようでございますので、以上をもちまして、本日予定の日程は終了いたしました。

これにて、令和6年第5回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

(野口次長)

御起立をお願いします。

一同礼。